

令和6年度採用「諸塚村地域おこし協力隊」募集要項

諸塚村について

諸塚村は、九州山脈のほぼ中央に位置する人口約 1,400 人の小さな山村です。村の 95% が山林で、宅地と耕地を合わせても 1% ほどしかありません。厳しい環境とも言えますが、これらの恵まれた森林資源を活かした先進的な取組等が評価され、日本で初めて自治体ぐるみで FSC® 森林認証を取得し、林業界では初めて世界農業遺産に認定されました。

針葉樹と広葉樹で構成され、四季によって違った顔を見せるモザイク林相、複数の作物を組み合わせた農林業複合経営、村独自の自治公民館制度による綿密な地域コミュニティ、長年継承されてきた伝統の神楽など、自然と共存する林業立村の村を目指しています。

募集人数

- | | | |
|----------------|-------|-----|
| ①移住コーディネーター | | 若干名 |
| ②森のデジタルエンジニア | | 若干名 |
| ③スペシャルディベロッパー | | 若干名 |
| ④プライムアグロフォレスター | | 若干名 |
| ⑤パークリノベイター | | 若干名 |

ミッション内容 ※以下の5つのミッションから1つ以上を選んで応募してください。

①「村のPRで森と人の新たな絆を創造 #移住コーディネーター」

移住コーディネーターとは、地方から都市部への人口流入とそれに伴う地方の過疎化に歯止めをかけ、地方への新しい人の流れを生むために、移住希望者への情報発信や移住者の受け入れ環境の整備、定住後のサポートなどを充実させることが目的です。また、移住者だけでなく村民のための交流拠点の整備や交流イベントの企画等を行ってまいります。

②「デジタル化で森と暮らしをアップデート #森のデジタルエンジニア」

目まぐるしく発展するデジタル環境に対応すべく、村民の暮らしがより豊かになるための村のデジタル化の推進、写真や動画などの SNS を使った情報発信、ケーブルテレビの番組制作、e スポーツ大会やプログラミング教室などデジタルを活用したイベントの企画などを行ってまいります。

③「森林資源を研究し、新たな特産品を開発 #スペシャルデイベロッパー」

諸塚村産の資源を活かした新たな特産品が開発が主なミッションです。既存若しくは未知の地域資源を掘り起こし、商品の開発、販路開拓を行います。また、企業とのコラボレーション商品の開発や特産品をPRできるイベントにも積極的に参加してもらいます。

④「世界農業遺産の森で農林業のリーダーに #プライムアグロフォレスター」

伝統的な「農林業複合経営」と先進的なツールを組み合わせ、効率性や生産性を重視した新しい諸塚式の農林業へ挑戦したい人を募集します。整備の行き届かない山林や耕作放棄地などを自らのフィールドとすることで村の活性化に貢献し、自らが得たノウハウを内外に発信していくことを期待します。

⑤「緑あふれるキャンプ場をセルフリノベ #パークリノベーター」

村のキャンプ施設のリノベーション。集客アップを狙ったイベントやツアー企画の立案、グランピング化、菜園の再生など村の重要な観光及び宿泊拠点の活性化を行っていきます。さらに、ネットワーク環境の高度化に合わせてサテライトオフィスやワーケーション施設として整備も推進します。また、これらに合わせて、宿泊予約管理など一部観光協会の業務を担当することになります。

募集対象

- (1) 応募時点で原則 20 歳以上、45 歳未満であり、次のすべてに該当する方が対象です。
- (2) 中山間地での地域協力活動に意欲があり、三大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎地域以外、条件不利区域外）に在住しており、採用決定後、諸塚村に生活拠点を移し、住民票を異動することができる方。
- (3) 普通自動車免許を有し、実際に運転できる方。（MT、AT 限定は問いません）
- (4) 主にワードやエクセル、パワーポイントなどを使用した資料作成や、SNS での情報発信など基本的なコンピュータの操作ができる方。
- (5) 地方公務員法第 16 条に規定する欠格事項に該当しない方。
- (6) 任期終了後も村に引き続き定住する意思のある方。
- (7) 心身共に健康で、条例や規則等を遵守し、誠実に職務を行うことができる方。

勤務時間

- (1) 週5日勤務
- (2) 勤務時間 8:30~17:00 ※業務内容により変動する場合がございます。
- (3) 有給休暇(20日/年)、夏季休暇(3日/年)、年末年始休暇(6日)があります。

雇用形態

- (1) 諸塚村の会計年度任用職員として村長が委嘱します。
- (2) 期間は原則採用決定日から令和7年3月31日までとし、最長で3年(令和9年3月31日)まで延長できます。

待遇及び福利厚生

- (1) 給与 月額 200,000 円
- (2) 住宅 諸塚村で確保し、家賃は村が全額補助します。
家具等の家財、日常生活費、水光熱費、通信費等は自己負担です。
- (3) 諸手当 年2回の賞与
通勤距離に応じて通勤手当を支給します。
- (4) 社会保険等 厚生年金、雇用保険等の保険に加入します。
- (5) 副業 村長の認める範囲内であれば可能です。
- (6) その他 業務に必要な経費、資格の取得、研修費用などは予算の範囲内で村が負担します。

応募方法

- (1) ・ 諸塚村地域おこし協力隊応募用紙 ※諸塚村公式 HP からダウンロード
・ 住民票抄本 ※提出日から起算して1か月以内に発行したもの
・ 普通自動車免許証の写し ※裏面に記載があるものは裏面もお願いします。
これらを下記の応募先まで簡易書留での郵送またはメールにて送付してください。

- (2) 応募〆切 **随時募集中**

- (3) 応募先および問い合わせ先

〒883-1392 宮崎県東臼杵郡諸塚村大字家代 2683 番地

諸塚村企画創生課 「地域おこし協力隊」担当

TEL: 0982-65-1116 MAIL: mkikaku@morotsuka.jp

選考について

(1) 1次選考（書類審査）：書類到着後1～2週間後

書類審査の上、結果を応募者全員にメールおよび郵送で通知します。

1次選考合格者には、2次選考の詳細を併せてお知らせします。

(2) 2次選考（面接試験）：1次選考後1～2週間後

面接試験は諸塚村役場もしくはオンラインで実施します。

選考結果は、後日メールおよび郵送で通知します。

その他

ミスマッチ等を防ぐため、応募前のオンライン面談等を受け付けております。地域おこし協力隊の内容や諸塚村での暮らしなど何でも気兼ねなくお問い合わせください。